

# 平成24年度 学力向上を図るための全体計画

墨田区立向島中学校

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- その他関係法規、準則等
- 都・区の教育目標、方針

- 学校教育目標
- 自ら学び、考え、実行する生徒
  - 互いに協力しあい、責任を持つ生徒
  - 身体を鍛え、健康で心豊かな生徒
- 校訓〈元気、根気、勇気〉

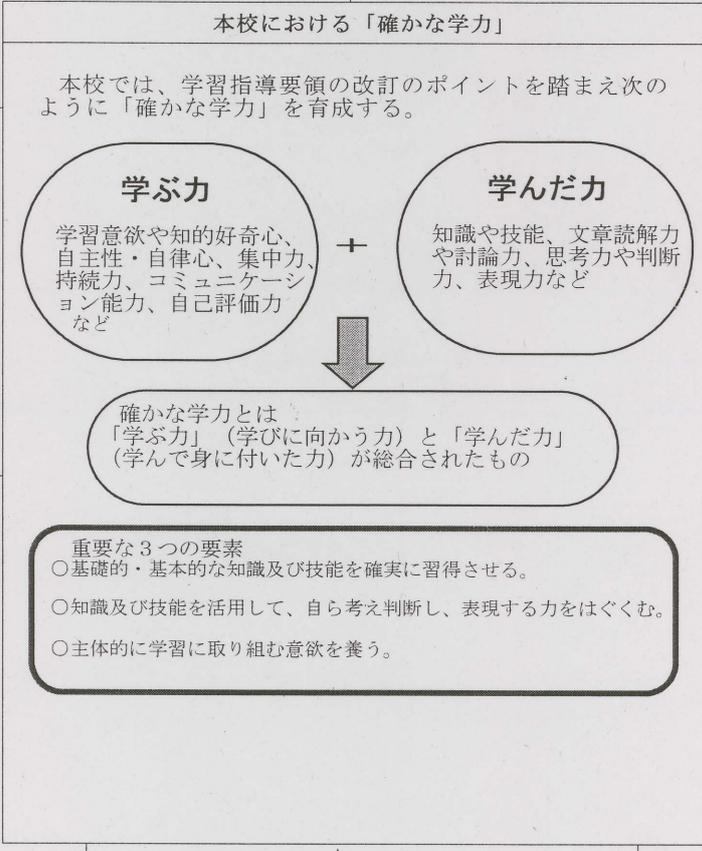
- 学校、地域の実態
- 地域の期待や願い
- 保護者の期待や願い
- 期待される生徒像

- 各教科の指導の重点
- 各教科において発表や表を表現し、言葉活動を充実させる。思考力・判断力・表現力等を育成する。
  - 理教の指導の充実のため、都の指定実践研究推進校として研究を継続する。
  - ICT関連機器を活用した教材の工夫や指導を行う。情報モラル・情報セキュリティに関する指導を行う。常に効果的な指導を通して教師の授業力を高め、習意欲が高まるよう指導を確立する。
  - 一人一人の到達目標を設定し、学習意欲を高め、評価を適切に行い、確かな学力向上を図る。

- 学校経営方針
- |                |     |                 |
|----------------|-----|-----------------|
| 1 豊かな人間性の育成    | ⇨   | 基本的な生活習慣の確立     |
| 2 確かな学力の向上     | ⇨⇨  | わかるできる授業づくり     |
| 3 豊かな個性と創造力の伸長 | ⇨⇨⇨ | 文化・スポーツ活動の充実    |
| 5 開かれた学校づくり    | ⇨⇨⇨ | スクールアイデンティティの構築 |
| 6 教員の資質向上      | ⇨⇨  | 授業力の向上          |
| 7 学校施設および事務の充実 | ⇨   | 教育環境の整備         |

- ・学校に協力的な保護者や地域の方が多く、生徒の健全な成長と学校の活性化に大きな期待を寄せている。
- ・気力・体力・学力の充実
- ・主体的に学ぶ生徒
- ・思いやりの心を持ち、友愛の精神に富む生徒。

- 道徳教育の指導の重点
- あらゆる教育活動を通じて、道徳的意欲の向上を図るとともに、家庭や地域社会との関わりを通して、道徳的実践力を養う。
  - 自他の生命を尊重し、思いやりの心、助け合いの精神を培う。
  - 道徳の時間の指導を充実させるため、全教員で教材検討を活用し、外部講師を招き、道徳授業公開講座をより一層工夫する。そして、自己と他者への理解を深め、個人ならびに集団としての道徳性の向上を図る。



- 特別活動の指導の重点
- 学年・学級経営の実践を通じて、教師と生徒及び生徒相互の望ましい人間関係を確立する。
  - 学校行事・生徒会活動・学級活動等の連携を図り、その実践を通して集団の一員としての役割や奉仕の精神を培う。
  - 学校行事、生徒会活動・学級活動を充実させ、生徒の自主性、創造性や主体性を高めて、健康増進、体力の向上を図り、心身ともに豊かな生徒を育成する。
  - 読書習慣をさらに身に付けさせるため、昼休みを中核とした学校図書館の開放利用を積極的に取り入れ、生徒が利用しやすい学校図書館の充実を図る。
  - 朝学習を利用して、家庭学習の充実を図る。

- 総合的な学習の指導の重点
- 福祉ボランティア活動を通して、自ら生き方を考え、他者理解を深め、地域の自然や歴史・文化の理解を通して、自ら理解を深めるとともに、郷土愛の育成を図る。
  - 宿泊行事や校外学習を通して、日本伝統文化を高め、豊かな情操を醸成し、体験的な活動を重視し、地域の工夫を図る。その際、地域人材を積極的に活用する。
  - 持続可能な社会づくりに貢献する生徒の育成や、各教科での取組環境教育を行う。

- 進路指導の重点
- ガイダンス機能を実践させ、生徒一人ひとりが自己理解を深め、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択・決定できるようにする。
  - 生徒の進路に関する課題を把握し、生徒の実態や保護者の考えに応じた適切な指導・援助を行う。
  - キャリア教育の一環として、職業調べ、職場体験や上級学校訪問・体験授業等を推進し、将来の職業的な自己実現への意欲を高め、将来の社会人の話を聞き生き方を学ぶ。

- 生活指導の重点
- 学級や教科ごとの掲示物を教室内ばかりでなく、廊下や階段も活用して学習環境を整える。
  - いじめ対応コーディネーターを中心に教育相談体制を充実させ、スクールカウンセラーや関係機関、各家庭・地域との連携を図り、個々の生徒の悩みや問題行動を早期に発見し、いじめや不登校のない学校づくりを目指す。
  - 警察や民間企業等の関係機関と連携し、交通安全教室、救助袋体験などの体験活動や、セーフティ教室を取り入れ、安全指導や防災にかかわる指導を充実し、自他の安全を確保することのできる能力を培う。
  - 家庭や地域社会、関係機関との連携・協力のもと、安全教育・情報モラル教育・薬物乱用防止教育・性教育・健康教育に関する指導を全校体制で推進する。
  - 年2回エコウィークを設定し、省エネルギーに対して意識付けを図る。

## 本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
<ul style="list-style-type: none"> <li>●指導方法の課題把握・分析から改善策を立てる。</li> <li>●家庭学習課題と朝学習や計算、漢字、スピーキングコンテストへの取り組みを図る。</li> <li>●補充的・発展的な学習のため開放学習教室（向島せけ）や長期休業（日）の補習を行う。</li> <li>●朝読書により、生活の安定と読書習慣をつける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3回の時間割編成や旅行の行事等の時間割変更により、授業時数の確保を図る。</li> <li>●数学と3年理科の授業では、少人数指導や土曜授業を行い、授業時数を確保する。</li> <li>●年4回の定期考査（9科3回）を行い学習内容を理解・定着させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都教委「習熟度別少人数指導実践研究推進校」として『わかるできる組織的に進める』の研究を組織的に進める。</li> <li>●研究授業や校外の授業参観などで教員の資質・能力の向上を図る。</li> <li>●個別に支援が必要な生徒等について、推進委員会を中心に研修を深め、適切な支援ができるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●通知表を年4回配布して各教科の学習内容や評価の方法を保護者に公開し、理解を得る。</li> <li>●前期、後期に各1回、生徒による授業評価を実施し、その結果を活用して授業を分析し、学業向上のための改善を進める。</li> <li>●学校評価質問紙調査や授業参観の感想などを分析し改善を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校だより等、各たよりに充実させ、学校周辺や町会の掲示板などに掲載して、学校に対する理解と協力を求める。</li> <li>●年3回の学校公開や学校行事への参加を積極的に呼びかけるとともに、教員も地域の巡回やPTA主催の行事に進んで参加する。</li> <li>●宿題により家庭学習の充実を図る。</li> </ul>